(4) 香川県と外国の都市との交流協定

② 台湾桃園市

香川県と桃園市との交流協定

香川県と桃園市は、相互理解を深め、両地域の発展に貢献するとともに、将来にわたってなお一層積極的に交流を行うため、この交流協定に署名することに同意するものである。

両者は、上記の目的の達成に資するため、次に掲げる事項を推進する。

- 1. 文化芸術、観光、音楽、教育、スポーツなどをテーマとした交流。
- 2. 行政関係者などによる相互訪問。
- 3. 経済、文化芸術など民間団体間の交流促進。

本協定書は日本語並びに中国語で作成し、同文書は等しく正本とする。なお、本協定は、署名の日から効力を生じる。

2016年7月18日

高松市にて

香川県知事 浜田 恵造 桃園市市長 鄭 文燦

桃園市の概要

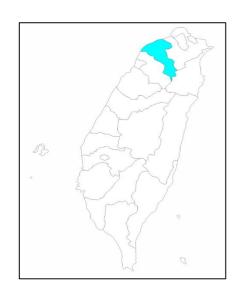
1. 桃園市の概要

桃園市は、台湾北西部に位置する直轄市であり、2014年12月25日、桃園県から直轄市に昇格しました。台湾桃園国際空港が立地する台湾の玄関口であり、陸海空ともに交通の便に優れています。

·人口: 2,243,422人(2024年7月現在)

•面積: 1,220.95km

2. 交流のあゆみ



2007年 かがわジュニアフィルハーモニックオーケストラと国立武陵高級中学との交流開始(青少年音楽交流)

2013年 高松空港と桃園国際空港との間に国際定期便が就航

2014年 香川県観光協会と台湾観光協会の間で友好交流協定が締結

2016年 香川県と桃園市との交流協定締結